

「(仮称) 南紀スーパーシティ構想」に関する連携事業者

公募要項

令和3年1月13日

和歌山県
和歌山県西牟婁郡すさみ町

1. 趣旨

和歌山県の紀南地域は、温暖な気候と豊富な日照に恵まれ、地域内には吉野熊野国立公園や南紀熊野ジオパークといった世界に誇る雄大な自然が今も残り、自然環境を生かした農林水産業が盛んな地域です。また、当地域は、古より信仰されてきた熊野詣の中心地である熊野三山をはじめとする世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」等の歴史・文化遺産を数多く有するなど、長年に亘り、人と自然が共存してきた地域です。近年はその魅力が世界からも評価され、日本有数の観光地として国内外から注目を集めています。

これらに加え、近年は、東京から飛行機で約1時間という時間的近接性から、国内外のIT企業が進出し、サテライトオフィスが設置されるなど、IT企業集積地としての新たな一面も生まれています。さらに、その立地を活かし、仕事(Work)と休暇(Vacation)を組み合わせた「ワーケーション」を働き方改革やコロナ禍における「新たな働き方」として提唱し、全国へと発信しています。

しかし、当地域も他の地方都市と同様に、人口減少・少子高齢化が進行しており、平成26年に日本創成会議が発表した「消滅可能性都市」では地域内の8市町村が該当するなど、将来的な地域活力の低下が懸念されています。また、近年、激甚化・頻発化する風水害や、地震・津波等の大規模災害への備えも重要な課題の一つです。

そのため、「(仮称)南紀スーパーシティ構想」では、先端技術と規制緩和により、紀南地域における様々な課題を解決するとともに、観光をはじめとした当地域の持つ様々なポテンシャルを最大限発揮させることで地域価値をより高め、域外から多くの人と投資を呼び込み、より良いまちを次の世代に引き継ぎ、千年先まで持続可能な地域へと進化させていくことを目指します。

この「(仮称)南紀スーパーシティ構想」の実現のため、このたび、当地域が考える重点分野における先端的サービスに関する事業提案、ならびに重点分野に限らず当地域が抱える現状課題解決とポテンシャルの最大化・活用できる幅広い分野における先端的サービスに関する事業提案、そして先端的サービスの開発・実現を支えるデータ連携基盤整備(都市OS)に関する事業提案を公募することとしました。

なお、今回の公募により、具体的な事業アイデアとその担い手(連携事業者)を募り、「(仮称)南紀スーパーシティ構想」(案)を策定し、関係住民等への説明の実施、意見集約を行い、内閣府が実施する「スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する公募」に応募する予定です。

2. 公募対象地域

本公募では、紀南地域の中でも特に高齢化が進んでおり、全国に先駆けて超高齢社会(老年人口比率が70%を超える地域も存在)を迎えているすさみ町を対象地域とします。

なお、「(仮称)南紀スーパーシティ構想」では、すさみ町を紀南地域におけるスーパーシティの起点とし、将来的には多くの共通課題を抱える紀南地域全域に横展開していくことも見据えて取り組んでいきます。

(1) すさみ町の概要

農林漁業と観光を主要産業としています。

農業では、黒潮の影響を受けて温暖である気候を生かした米作が中心であり、他にはレタス・枝豆等の野菜や、ストック・菜の花といった花卉の栽培が行われています。特にレタスについては戦前から栽培が行われており、当町が日本での栽培発祥の地と言われています。また近年では、イノシシとブタを交配させたイノブタの養豚が行われ、生産・流通・消費の拡大に取り組んでいます。

林業では、町面積の約 93%が山林であり、スギ・ヒノキ等の用材や紀州備長炭・シキミ・サカキ・ビショコ等の特用林産物が生産されています。

漁業では、黒潮本流に近い地の利により、明治以来「ケンケン船」の全国屈指の基地として知られ、カツオ、ヨコワ、ブリ等が水揚げされています。

海岸線一帯は関西一の磯釣り・船釣り場として有名です。国指定天然記念物江須崎島、稲積島の原生林等を中心とした豊かな自然美に加え、近年ではマリンスポーツや世界遺産に登録された熊野古道大辺路街道も脚光を浴びています。

※すさみ町の概要については、すさみ町ホームページの「第5次すさみ長期総合計画」

<http://www.town.susami.lg.jp/docs/2015102800036/files/5ji-choukisougooukeikaku.pdf>
を参照してください。

3. すさみ町における地域課題・重点分野

(1) 地域課題

主な地域課題は下記のとおりです。

| 分野 | 主な地域課題 |
|----|--|
| 移動 | <ul style="list-style-type: none">● 民間路線バスの撤退（現在はコミュニティバスを町が運営）● 町営コミュニティバスの運行効率・利便性の向上、経費の縮減● 高齢者等の自宅ーバス停間のラストワンマイル移動● タクシーの運行台数の減少（夜間・休日は未営業）● 電車やバスの運行本数が少なく、乗り継ぎが不便● 自家用車に依存した交通体系（高齢ドライバーの交通事故） |
| 観光 | <ul style="list-style-type: none">● ポテンシャルに比して少ない観光需要● 時季による繁閑差（夏季に集中）、日帰り客中心（宿泊施設の不足）● 観光業従事者の所得水準● 熊野古道等の主要観光地への交通アクセスの悪さ● インバウンド対応（多言語対応、キャッシュレス決済）● 豊かな自然を活用した新たな観光需要の掘り起こし● 地元産品が食べられる飲食店の少なさ |

| | |
|-------|---|
| 一次産業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 昔ながらの生産方式、零細経営による生産性の低さ ● 従事者の高齢化や担い手の不足 ● 遊休農地、耕作放棄地、荒廃農地の増加 ● 温暖化や藻場の減少等による漁獲量の減少 ● イノシシ、シカ、サル等の有害鳥獣による作物被害 ● 捕獲した有害鳥獣の有効活用（年間千頭近くを廃棄） ● 畜産農家によるイノブタの交配技術の向上 |
| 空き家 | <ul style="list-style-type: none"> ● 空き家による外部不経済の発生 ● 空き家放置による地域活性化の機会損失 ● 人口減少・少子高齢化の進行による空き家のさらなる増加 |
| 健康・医療 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域内の医療機関における情報連携、医療・介護の情報連携 ● 特定健診の受診率向上、健診・保険指導データの保険者間共有 ● 医療機関内における人手不足（医療現場の多忙さ） ● 要介護者や認知症患者の対応 ● 訪問診療の体制維持 ● 高齢者の服薬管理（薬の種類・数が多く、自己管理が難しい） ● 要介護認定率及び一人当たり医療費の高さ ● 住民の健康意識の向上（「未病」・「予防」意識の普及） |
| 教育 | <ul style="list-style-type: none"> ● ICT教育の専門的知識を有する人材の不足 ● ICT教育コンテンツの作成・更新に係る教員の負担 ● 学校外における多様な学びの場の確保 |
| 防災 | <ul style="list-style-type: none"> ● 南海トラフ地震発生時に想定される最大20mの津波からの避難 ● 高齢者等の災害時要配慮者の状態把握、災害時の避難支援 ● 仕事や観光で訪れる土地勘のない人々への的確な避難情報の伝達 ● 災害時の避難所における避難者の状況や地域内の被害状況の把握 ● 土砂災害等により発生する孤立集落への対応 |

（２）重点分野

以下の7分野を「(仮称)南紀スーパーシティ構想」として特に取り組むべき重点分野と考えています。

| 重点分野 | 実現したい姿 |
|------|---|
| 移動 | <p>「いつでもどこへでも自由に人も物も移動できる交通・物流網」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人も物も自由に移動させることができる。 ● 自家用車がなくても好きなときに自由に移動することができる。 ● 年齢や障害の有無に関係なく、誰でも簡単・便利に利用できる。 |
| 観光 | <p>「どこでも手ぶら・顔パスでストレスフリー、満足度No.1観光」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● あらゆる決済や本人確認がすべて顔等の生体認証で完結できる。 ● 人と荷物の移動を完全に分離し、いつも手ぶらで観光できる。 ● 行きたい場所に自由に往ける交通手段がある。 ● 個人の趣味や嗜好に応じた旅行プランを自動で提案してくれる。 ● 手ぶらで行っても、いつでも様々なアクティビティが楽しめる。 |

| | |
|-------|---|
| 一次産業 | <p>「農林水産業の安全・簡単・儲かる仕事化」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 作業が自動化・省人化され、安全で簡単にできる。 ● データ管理・分析によって、誰でも適時適切な収穫・漁獲等ができるようになり、収益が向上する。 ● 有害鳥獣被害を抑止し、捕獲した有害鳥獣をジビエとして無駄なく活用できる仕組みができる。 ● 企業等による大規模農地経営が行われ生産性が向上する。 |
| 空き家 | <p>「空き家ゼロと関係人口・交流人口の増加」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 既存の空き家が活用され、新たな交流の場や働く場となる。 ● 新たな地域の拠点が生まれ、様々な人が行き交う地域となる。 |
| 健康・医療 | <p>「いつまでも元気に安心して暮らせる健康・医療体制」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自分の健康状態をいつでも簡単に確認することができ、住民の健康意識が向上する。 ● 健康状態に応じた的確な健康管理サポートをオンラインで受けることができる。 ● 医療機関等に行かなくても、オンラインで診療や服薬指導等を受けることができる。 ● バイタルデータを分析することで病気の兆しを見つけ、未病予防ができ、緊急時には自動で医療機関等に通知される。 ● 患者の容体変化の予兆を検知することで、未然介入が可能となり、医療従事者の負担が軽減できる。 ● 希望に応じて受診記録や投薬記録等が医療機関等で共有され、自分で説明することなく、適切な医療を受けることができる。 |
| 教育 | <p>「自然の中で最先端の教育が受けられる学習環境」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 住環境や経済環境に関わらず、希望すればより高度な教育やスポーツ指導を受けることができる。 ● 子供達がデジタル技術に親しみ、探求心や課題解決能力を向上させることができる ICT 教育環境がある。 |
| 防災 | <p>「災害犠牲者ゼロを目指すための先端技術を駆使した災害対応の高度化」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 受診記録や介護認定情報等から災害時に支援が必要となる人を自動で把握することができる。 ● 誰でも安全に速やかに避難場所まで避難することができる。 ● 災害時の被害状況を現地に行かなくても、すぐに把握・分析することができる。 ● 避難所等への避難状況を瞬時に把握・分析し、必要な支援ができる。 ● 集落が孤立しても、必要な情報や物資がすぐに届く。 |

4. 公募内容

「(仮称) 南紀スーパーシティ構想」の実現に向けて、下記の複数・個別分野における先端的サービスを実施する事業及びデータ連携基盤整備事業にかかる提案を公募します。

- (1) 上記3 (2) に示す重点分野における先端的サービスに関する事業提案
- (2) 上記3 (2) に示す重点分野に限らず、すさみ町が抱える現状課題解決とポテンシャル

ルの最大化・活用できる幅広い分野における先端的サービスに関する事業提案

※内閣府が示す主な提案分野は下記のとおりですが、その他の幅広い分野で公募します（内閣府ホームページ参照）。

□移動、□物流、□支払い、□行政、□医療・介護、□教育、□エネルギー、
□環境・ゴミ、□防災・緊急、□防犯・安全

- (3) 上記(1)(2)を実施するための先端的サービスの開発・実現を支えるデータ連携基盤整備に関する事業提案

5. 応募資格要件

本公募へ応募する事業者は、次に掲げる全ての要件を満たしていることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 連携事業者公募書類の提出期限の日において、国税又は地方税を滞納している者でないこと。
- (3) 和歌山県暴力団排除条例（平成23年和歌山県条例第23号）第2条第1号から第3号に掲げる者、又はすさみ町暴力団排除条例（平成23年すさみ町条例第13号）第2条第1号から第3号に掲げる者のいずれかに該当する者でないこと。
- (4) 和歌山県の事務及び事業における暴力団の排除に関する要綱に基づく排除措置対象者に該当する者でないこと。
- (5) 和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（平成20年制定）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受け、その決定に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定している場合は、この限りでない。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受け、その決定に係る同法第199条第1項の更生計画認可の決定がある場合は、この限りでない。

6. 失格条項

全ての事業者において、以下の事項のいずれかに該当した場合は失格とします。

- (1) 提出書類の提出期限を遵守しなかった場合
- (2) 提案書類を公募要項において指定した提出方法以外の方法で提出された場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載をした場合
- (4) 公募選定委員会の委員に対して、故意に接触を求める行為を行った場合
- (5) 和歌山県及びすさみ町の関係職員から不正に公募又は選考にかかる情報を得ようとし、又は得た場合

- (6) 上記(4)(5)のほか、選考に影響を及ぼすおそれがあると和歌山県知事又はすさみ町長が判断する不正な行為を行った場合
- (7) その他公募選定委員会が不適格と認める場合

7. 公募要項等に関する質問

(1) 質問受付期限

令和3年1月25日(月)17時00分まで

(2) 提出方法

質問書(様式1)を電子メールでご提出ください。

なお、提出時のメールタイトルは「【質問】「(仮称)南紀スーパーシティ構想」に関する連携事業者公募_事業者名」としてください(メール送信後、必ず提出先に電話で受信の確認を行ってください)。

(3) 提出先

和歌山県企画部企画政策局企画総務課

電話：073-441-2337(直通)

E-mail：e0201001@pref.wakayama.lg.jp

(4) 回答方法

質問者にはメールにより随時回答することとし、併せてその内容については、和歌山県及びすさみ町のホームページに掲載します。

8. 募集

(1) 提出書類

提出書類は、日本語、A4横書きとし、文字は原則10.5ポイント以上としてください。複数事業者による共同提案をする場合は、代表事業者が共同事業者分の必要書類を取りまとめて提出してください。なお、下記①②両方の提案をする場合は、①②それぞれで評価を行うため、別々の提案としてください。

①先端的サービスにかかる事業

ア.応募表紙(様式2)

イ.会社概要書(様式3)

様式2に記載の全ての事業者(代表・共同)が作成して下さい。

ウ.法人役員名簿(様式4)

様式2に記載の全ての事業者(代表・共同)が作成して下さい。

エ.事業提案書(自由様式)

(ア)業務実績

提案事業者における提案事業にかかる類似事業の実績を記載してください。

(イ)事業実施体制

事業実施に当たり、提案事業者がどのような実施体制・連携体制を構築するかを記載し、組織図・役割分担等を記載してください。

(ウ) 全体事業概要及び事業全体のスケジュール

提案内容の全体像及び 2030 年までのスケジュールを記載してください。

(エ) 先端的サービスの分野

重点分野（上記 3（2）参照）及び内閣府が示す分野（内閣府ホームページ参照）から取り組む先端的サービスの分野を記載してください。

(オ) 事業内容

実施する事業の内容を具体的に記載してください。

記載にあたっては、すさみ町の地域課題は何かを明らかにしたうえで、提案事業が、すさみ町の地域課題解決にどのように貢献するか、また、町民の生活や町内事業者にどのような影響をもたらすかなど、メリット／デメリット及び課題についても具体的に記載してください。

(カ) 個人情報の取扱

データの安全管理、個人情報保護に対する考え方を記載してください。

(キ) 広範かつ大胆な規制・制度改革の内容

事業実施に当たり、規制の特例措置が必要な法律等及びその規制が障壁となる理由について、具体的に記載してください。

(ク) 概算費用

事業実施に当たり必要な費用（イニシャルコスト及びランニングコスト）を記載してください。また、自治体の財政状況を勘案した、提案事業の実現可能性及び持続可能性のある負担スキームを記載するとともに、そのうち自治体負担することとなる費用についても記載してください。

(ケ) その他、補足説明等必要に応じて参考となる資料を添付してください。

② データ連携基盤整備事業

ア. 応募表紙（様式 2）

イ. 会社概要書（様式 3）

ウ. 法人役員名簿（様式 4）

エ. 事業提案書（自由様式）

(ア) 業務実績

提案事業者が提供しようとする技術等に類似するシステム開発や運用実績等を記載してください。

(イ) 事業実施体制

事業実施に当たり、提案事業者がどのような実施体制で行うかを記載してください。

(ウ) 事業実施に際してのデータ連携

データ連携基盤整備（規格、互換性確保、セキュリティ対策、運用方法）の考え方を記載してください。

(エ) 個人情報の取扱

データの安全管理、個人情報保護に対する考え方を記載してください。

(オ)概算費用

事業実施に当たり必要な費用（イニシャルコスト及びランニングコスト）を記載してください。また、自治体の財政状況を勘案した、提案事業の実現可能性及び持続可能性のある負担スキームを記載するとともに、そのうち自治体が負担することとなる費用についても記載してください。

(カ)その他、補足説明等必要に応じて参考となる資料を添付してください。

(2) 提出期限

令和3年2月3日（水）17時00分必着

(3) 提出方法

持参又は郵送で提出してください。なお、郵送で提出する場合は、一般書留又は簡易書留で提出してください。

なお、提出書類は代表事業者が共同提案事業者分を取りまとめて一括して提出してください。

(4) 提出先

和歌山県企画部企画政策局企画総務課（県庁本館4階）

電話：073-441-2337（直通）

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1

(5) 提出部数

提出書類にページを付し、左綴じ（ホッチキス2点止め）で1冊にまとめ、紙媒体で10部（正本1部、副本9部）及び電子データを記録したCD-Rを1枚提出すること。

(6) 提出書類一式の取扱い

下記のとおり取り扱います。

- ・「(仮称)南紀スーパーシティ構想」に関する連携事業者公募選定委員会で評価を行います。
- ・事業提案に要する経費および事業提案提出後に協議に要する費用は、全て提案事業者の負担とします。
- ・提出した書類等の返却は致しません。

9. 評価基準

(1) 先端的サービスにかかる事業

| 評価項目 | 評価事項 | 配点 |
|-------------------------------|---|----|
| 業務実績 及び業務 実施体制 (15点) | 提案内容を遂行するために必要な知識及び経験を有しているか。 | 5 |
| | 本業務を遂行するに当たって、管理責任者及び担当が十分に配置されており、想定外の問題にも柔軟に対応できる組織体制となっているか。 | 10 |

| | | |
|---------------------|---|-----|
| 企画提案 内容 (85点) | 【実現可能性】 事業計画全体について実効性・実現性はあるか。 | 10 |
| | 【有益性】 対象自治体にとって有益性が高く、魅力的な提案となっているか。 文化・自然・住民への配慮（デジタルデバインドへの配慮を含む）がなされているか。 | 15 |
| | 【先進性】 先進的テクノロジーを活用した提案であるかどうか。 世界一、世界初といったスーパーシティに相応しいテクノロジーが用いられているか。 | 15 |
| | 【安全性】 個人情報保護対策、緊急対応、苦情・事故対応、災害時の対応等リスク管理対策の信頼性があるか。 | 15 |
| | 【規制緩和】 当該事業の実施やデータ連携において岩盤規制改革の対象となる規制緩和が必要となるか。 （規制緩和を必要としない事業提案の場合は5点とする） | 15 |
| | 【持続可能性】 試算された事業費（イニシャルコスト及びランニングコスト）は事業遂行の結果得られる便益や収益に照らして妥当な額であり、経済的に持続可能なサービス提供が担保されるものか。 なお、自治体が負担する費用についても評価を行う。 | 15 |
| 合計 | | 100 |

(2) データ連携基盤整備事業

| 評価項目 | 評価事項 | 配点 |
|-------------------------------|---|----|
| 業務実績 及び業務 実施体制 (15点) | 提案内容を遂行するために必要な知識及び経験を有しているか。 | 5 |
| | 本業務を遂行するに当たって、管理責任者及び担当が十分に配置されており、想定外の問題にも柔軟に対応できる組織体制となっているか。 | 10 |
| 企画提案 内容 (85点) | 【実現可能性】 事業計画全体について実効性・実現性はあるか。 | 10 |
| | 【有益性】 対象自治体にとって有益性が高く、魅力的な提案となっているか。 | 15 |
| | 【互換性】 システム間の相互の連携及び互換性が確保されているか。 | 30 |

| | | |
|----|---|-----|
| | 【安全性】 国家戦略特別区域法第28条の2第1項に規定するデータの安全管理にかかる基準に適合しているか。 | 20 |
| | 【持続可能性】 試算された事業費（イニシャルコスト及びランニングコスト）は事業遂行の結果得られる便益や収益に照らして妥当な額であり、経済的に持続可能なサービス提供が担保されるものか。 なお、自治体が負担する費用についても評価を行う。 | 10 |
| 合計 | | 100 |

10. スケジュール

内閣府への応募までのスケジュールを下記のとおり予定しています。

| | |
|-----------|--------------------------------------|
| 令和3年1月13日 | 公募要項の公表（連携事業者公募開始） |
| 令和3年1月25日 | 質問書の受付期限 |
| 令和3年2月3日 | 連携事業者公募提出期限 |
| 令和3年2月上旬 | 「(仮称)南紀スーパーシティ構想」に関する連携事業者公募選定委員会の開催 |
| 令和3年2月上旬 | 連携事業者の発表 |
| 令和3年2月中旬 | アーキテクトの選定 |
| 令和3年2月下旬～ | 「(仮称)南紀スーパーシティ構想」(案)に係る関係住民説明 |
| 令和3年3月中旬 | 「(仮称)南紀スーパーシティ構想」の決定 |
| 令和3年3月下旬 | 内閣府への応募 |

11. 連携事業者の選定について

- ・前述の応募資格要件と評価基準に基づいて、「(仮称)南紀スーパーシティ構想」の実現に尽力いただける事業者を選定します。ただし、選定する連携事業者は一事業者に限定するものではありませんが、9（1）及び（2）で示す評価基準において、公募選定委員会の委員の平均点が60点未満である場合又はいずれかの評価事項について委員が一人でも0点をつけた場合は、その事業者は選定しません。
- ・連携事業者の選定結果については、和歌山県及びすさみ町のホームページで公表（分野・事業者の名称）します。
- ・提案事業者は、連携事業者決定後において、この公募要項の内容について、不明又は錯誤等を理由に異議を申し立てることはできません。
- ・連携事業者には、全体像に対する協議、事業の調整及び関係住民等への説明に適宜参加いただきます。

12. アーキテクトの選定について

国家戦略特別区域基本方針に基づく地域課題の設定、事業計画の作成、先端的技術の活用など、スーパーシティ構想全体を企画する「アーキテクト」については、和歌山県及びすさみ町が、本事業者公募で選定された事業者と協議のうえ選定します。

13. その他（留意事項等）

- ・「(仮称) 南紀スーパーシティ構想」を策定するための準備作業については、和歌山県及びすさみ町からの業務委託ではなく、和歌山県及びすさみ町と事業者が連携・協力（協働）して進めるものであるため、和歌山県及びすさみ町からの業務委託料は発生しません。
- ・連携事業者の事業提案内容は、内閣府への応募前に行う「(仮称) 南紀スーパーシティ構想」(案)にかかる関係住民等への説明等を通じて公表するものとします。
- ・本公募は、応募事業者に対する将来の「スーパーシティ構想」の事業実施を保証するものではありません。
- ・提案いただいた事業提案については、内閣府に「(仮称) 南紀スーパーシティ構想」を応募するにあたり、関係住民等からの意見や協議を行う過程において変更が発生することがあります。